（実績）製品化学物質に係るサプライチェーンマネジメント

概要

化学物質に対する法規制は、2000 年以降、欧米を中心に、化学品だけでなく成形品や特定の製品のライフサイクルを踏まえた規制などに拡大しています。

成形品や特定の製品のライフサイクルを踏まえた規制の広がり（例）

輸出先国の製品含有化学物質規制に対応するためには、製品に含有する化学物質を把握する必要があります。分業によるものづくりでは、川上企業から川下企業のサプライチェーンを通じて組み立てられていくため、サプライチェーン全体で、製品含有化学物質情報を伝達していく必要があります。

規制対象の化学物質は頻繁に追加されたり、新たな規制が導入されますので、事業者は規制をウォッチし、自社の供給する製品含有化学物質の情報を常に更新するなど、法令遵守のために多大な労力が必要となっています。

また、サーキュラーエコノミーに向けては、資源循環を進めるための情報（材料、リサイクル材使用率や、リサイクルを阻害する物質の含有情報など）や、動脈だけでなく静脈を含めた情報伝達が必要になってきます。サプライチェーン全体のマネジメントもより強く求められていきます。

組立製品のサプライチェーン

当社では、サプライチェーンでの製品含有化学物質情報伝達スキームの構築、製品含有化学物質管理に関する規格策定、海外の製品含有化学物質規制調査などを実施しています。また、それらの知見を民間企業に展開し、企業の製品含有化学物質管理コンサルティングやサプライヤ教育などを実施しています。

・製品含有化学物質情報 伝達スキーム chemSHERPA の構築と運用支援
・製品含有化学物質管理体制の構築支援

近年の実績

＜官公庁等の受託業務＞

- 情報伝達の標準化と応用に関する調査（経済産業省 2013 年~2015 年）
- 情報伝達スキームの普及戦略に関する調査（経済産業省 2017 年）
- 情報伝達スキームの国際普及に関する調査（経済産業省 2018 年）
- chemSHERPA ツール物質リスト作成および外部リスト等維持管理（社団法人 2016 年~2019 年）
- chemSHERPA 外部リスト等維持管理（社団法人 2020 年~）
- ルール形成戦略に関する調査研究（製品含有化学物質の情報伝達方式に関する調査研究）(経済産業省 2020 年)
- chemSHERPA に関する解説書の制作委託（独立行政法人 2021 年）
- 化学物質管理に関する新たな情報伝達スキームの構築に向けた調査（経済産業省 2023 年）
- chemSHERPA 実務者講座（2012 年~2019 年）

＜民間コンサル業務＞

15 年以上にわたり、製品含有化学物質管理のコンサルティング業務を実施しており、多数の実績を有しています。

実績のある製品分野：自動車、自動車部品、電気電子機器、化学品、産業機械、農業機械、舶用部品、医療機器、電気電子機器試験装置、半導体製造装置、住宅設備など

お客さまの製品含有化学物質管理への取り組みの考え方や実施状況、課題、ご要望に応じた形で支援しており、下記を含む多様な実績を有します。

- 製品含有化学物質管理の体制構築支援コンサルティング
- グリーン調達ガイドラインの改訂検討の支援コンサルティング
- 製品含有化学物質に関わる法規制等の情報提供
- 化学物質サプライチェーン管理体制構築
- 製品含有化学物質管理推進支援コンサルティング
- 製品含有化学物質管理および情報伝達に関する社内教育・サプライヤ教育支援

対外情報発信

- 製品含有化学物質管理の「再確認」(2019)

製品含有化学物質情報伝達スキーム chemSHERPA の構築と運用支援

川上から川下までものづくりのサプライチェーンに関わる多くの事業者とともに、製品含有化学物質情報伝達スキーム chemSHERPA を構築しました（2013 年度～2015 年度、経済産業省委託）。

chemSHERPA では製品含有化学物質の情報伝達のルール、書式、共通の管理対象物質リストを定めています。それにより、サプライチェーン全体の事業者の情報伝達に係る負担の軽減、効率化ならびにサプライチェーン全体の化学物質管理の質の向上を目指しています。

chemSHERPA は、2016 年度にアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)にて運用を開始しました。当社は、運用開始以降、データ作成支援ツールの高度化や物質リストの維持・更新、製品含有化学物質管理ガイドラインの整備、国内外での講習会の開催等、様々な形で chemSHERPA の普及を支援しています。

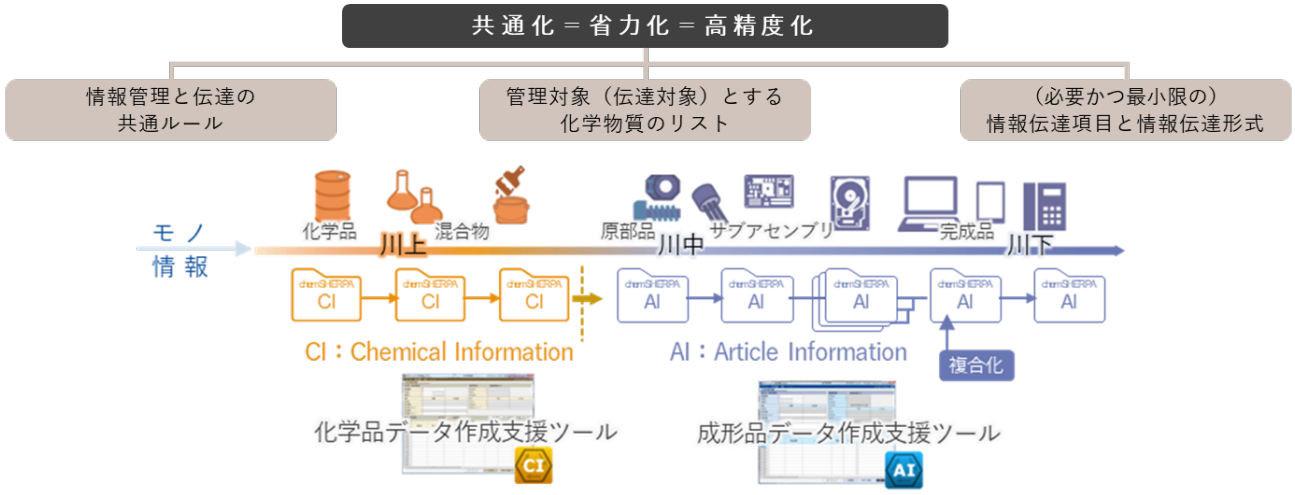

▌chemSHERPA管理対象基準

	対象とする法規制及び業界基準名称
LR01	(日本) 化審法 第一種特定化学物質
LR02	(米国) 有害物質規制法（TSCA） 使用禁止又は制限物質（第6条）
LR03	(EU) ELV指令
LR04	(EU) RoHS指令 Annex II
LR05	(EU) POPs規則 Annex I
LR06	(EU) REACH規則 Candidate List of SVHC for Authorisation（認可対象候補物質）及びAnnex XIV（認可対象物質）
LR07	(EU) REACH規則 Annex XVII（制限対象物質）
LR08	(EU) 医療機器規則（MDR） Annex I 10.4 化学物質
LR09	(中国)电器电子产品有害物质限制使用管理办法
IC01	Global Automotive Declarable Substance List (GADSL)
IC02	IEC 62474 DB Declarable substance groups and declarable substances

▌chemSHERPA管理対象物質リスト（年2回更新）

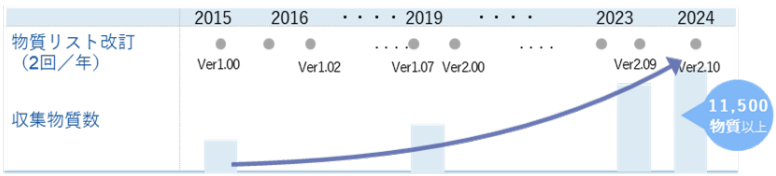

製品含有化学物質情報伝達スキーム chemSHERPA の概要

製品含有化学物質管理体制の構築支援

お客さまの製品や取引先の業界の状況、これまでの取り組みなどを踏まえ、お客さまの自律的管理と継続的な維持改善が可能な仕組みの構築を支援しています。一般的なステップは以下の通りです。

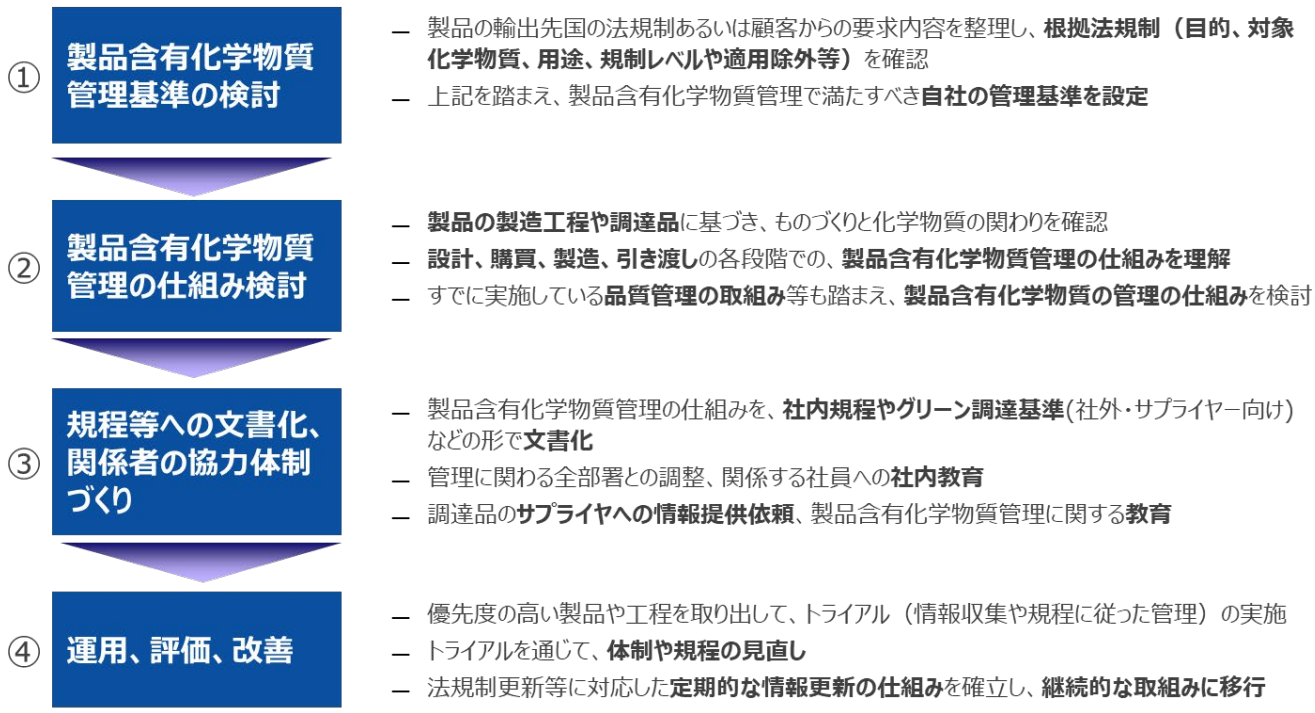

製品含有化学物質管理体制の構築支援のステップ